

市・県民税の公的年金からの 引き落とし（特別徴収）が始まります



地方税法の改正により、公的年金の所得に対する市・県民税の納税方法が変わります。年金を支給する社会保険庁などの年金保険者が、市・県民税を年金から引き落とし、市へ直接納めることになりました。この制度（特別徴収）は、納税方法を変更するもので、新たな税負担は生じません。

◆対象となる方は

21年4月1日現在、65歳以上の公的年金受給者で、前年中の年金所得に係る市・県民税の納税義務がある方。ただし、次の方については、対象となりません。

・介護保険料が年金から引き落としされていない方

・老齢基礎年金などの年額が18万円未満の方

◆引き落としの対象となる年金は

老齢基礎年金または老齢年金、退職年金などです。（障害年金や遺族年金などの非課税の年金からは、市・県民税の引き落としはされません）

◆引き落としされる市・県民税額は

公的年金所得の金額から計算した市・県民税額のみです。給与所得や事業所得など

の金額から計算した市・県民税額は、従来の方法で納めていただくこととなります。

また、これまで給与分と年金分の税額を合算し給与から控除されていた方は、合算して控除することができなくなりますので、年金分を別に納めていただくこととなります。

◆引き落としの開始は

21年10月支給分の年金からとなります。

そのため、21年度の税額の半分については、21年6月と8月に普通徴収により納めていただくこととなります。

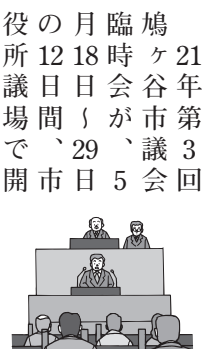
◆引き落としが中止となる場合は

引き落とし開始後に、市外への転出、税額の変更、公的年金の支給停止などが発生した場合、引き落としが中止となり、普通徴収（納付書により金融機関などで納める方法）により納めていただくこととなります。

◆21年度分市・県民税納税通知書の発送について

年金からの特別徴収制度の導入に伴い、納税通知書の発送は6月中旬となる予定です。問合せ 税務課・内線 2621、2625、2628

市議会から



21年第3回
鳩ヶ谷市議会
臨時会が、5
月18日、29
日の2日間、市
役所議場で開
かれ、不発弾の調査等に関する
補正予算などが審議され、
可決・承認・同意されました。

◆5月20日までに可決・承認・同意された市長提出議案
▽専決処分の承認（20年度一般会計補正予算（第8号））
▽21年度一般会計補正予算（第1号）
▽専決処分の承認（市税条例の一部改正）
▽固定資産評価員の選任

里地区（南部）・辻地区の 下水道工事に着手します

本市の下水道普及率は、20年度末で80.3%となっており、本年度より、里の南部地域および辻地区の下水道工事に着手します。工事にあたり、皆様のご協力をお願いします。

◆受益者負担金について

工事に伴い、土地所有者・土地権利者などの受益者の皆様には、その工事費の一部を負担（＝受益者負担）いただきますが、下水道が整備されることで、生活環境が改善されます。

下水道を計画的に整備するため、受益者の方のご理解とご協力をお願いします。

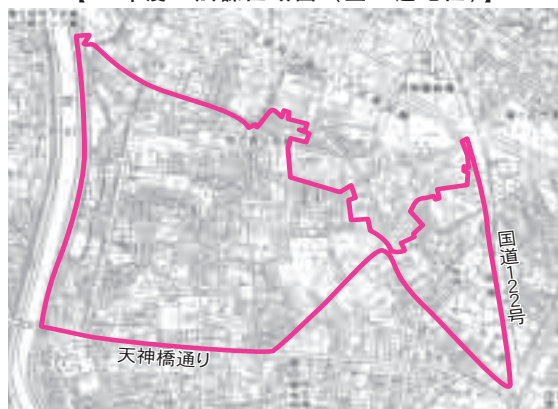
負担金額 1平方メートルあたり550円

賦課区域 図のとおり

※区画整理地内の土地については、下水道工事の進捗に併せて負担金の賦課を行います。

問合せ 下水道課・内線4421

【21年度の賦課区域図（里・辻地区）】



市の財政状況

20年度下半期

（平成21年3月31日現在）

市の借入金

（市債）

一般会計 134億5,864万円

特別会計 180億2,211万円

市の財産

土地 362,601㎡

建物 125,797㎡

基金 7億3,004万円

●会計別予算執行状況（1万円未満四捨五入）

市の会計年度は4月1日から3月31日までですが、5月31日までは出納整理期間とされ、この間も支出が行われますので、決算の数字とは異なります。

区 分		予 算 現 額	執行率（％）	
			収 入	支 出
一 般 会 計		190億 600万円	87.6	81.5
特 別 会 計	国民健康保険	62億5,783万円	87.4	90.9
	公共下水道	35億1,912万円	76.3	77.7
	老人保健	3億5,514万円	100.1	96.8
	里土地区画整理	16億 863万円	60.8	75.4
	介護保険	25億9,729万円	97.6	89.3
	公共用地取得事業	1,332万円	100.0	100.0
	後期高齢者医療	4億3,283万円	99.6	96.5
水 道 事 業	水道事業収益	11億7,212万円	96.4	
	水道事業費用	10億6,349万円	93.5	
	資本的収入	2億5,153万円	105.5	
	資本的支出	7億2,705万円	93.4	

※予算現額には前年度からの繰り越しが含まれています。

6月から始まります

健康診査 特定健康診査

メタボリックシンドロームの早期発見と早期予防を

◆特定健康診査・特定保健指導、健康診査

受診することで、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見と早期予防に役立ちます。ご自身の健康のためにぜひ受診しましょう。（受診券は6月上旬に郵送します。）

なお、会社の社会保険等に参加している方は、参加している健康保険組合などにお問い合わせください。

問合せ

- 特定健康診査については、国保年金課・内線3221～3223
- 健康診査については、高齢者支援課・内線3731

申請はお済みですか？

定額給付金 子育て応援特別手当

申請は9月30日（水）まで

問合せ 定額給付金・子育て応援特別手当コールセンター ☎287-5782（午前8時30分～午後5時。土・日・祝日は除く）

9 問合せ 水道課 ☎281・66
3 方法 メーター付近に音聴棒をあて、異常音の有無を探査します。（主に道路上の調査ですが、一時的に宅地内に入り調査することがあります）

期間 6月下旬～1月下旬（日曜・祝日を除く）の午前9時～午後5時
範囲 市内全域の、道路上およびメーターから水道本管の分水点までの給水管
漏水調査にご協力をお願いします

市水道週間イベント
6月1日～7日
（全国水道週間）
市役所1階で



健康を受ける手順

＜特定健康診査＞
国民健康保険
加入者

＜健康診査＞
後期高齢者医療制度
加入者

①市から健診通知と受診券が届きます

②受診券に同封される健診実施機関から、医療機関を1カ所選び、ご自分で予約をします。
実施期間は6月～22年2月

③予約をした日に医療機関へ行き、健診を受診します
（受診券と、保険証、500円の自己負担が必要です）

④医療機関から結果通知表を受け取ります

⑤該当者のみ、特定保健指導利用券が届きます

健診結果について、不安なことなどがありましたら、健診を受けた医療機関にご相談ください

『2009 市民健康づくり事業』～健康はみずからの手で！～

◆第1回だんだん公園東うんどう教室

日時 6月29日（月）午後2時～3時30分

場所 だんだん公園東側（桜町4丁目地内）

※現地集合。当日参加も可能です。雨天の場合は、コンフォール東鳩ヶ谷集会所で実施します。飲料水を持参してください。

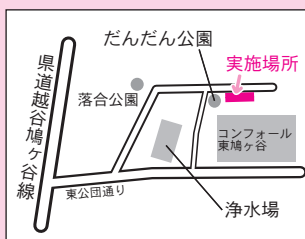
内容 運動遊具を用いて、無理のない運動をします。当日は動きやすい服装でご参加ください。

申込み・問合せ 国保年金課・内線3221～3223、健康づくり推進課・内線3021

◆365万歩目ぞう「ふれあいウォーク」

参加方法 健康づくり推進課・国保年金課・生涯学習課窓口で配付している「記録カード」に歩いた歩数を記入してください。（コース、日数、期間は問いません）記録が達成できた方は、健康づくり推進課に「記録カード」を提出してください。記念品を贈呈します。

問合せ 健康づくり推進課・内線3021



◆めざせ！元気いっぱい85歳！

申込み・問合せは、高齢者支援課・内線3721まで

●「元気いっぱい 健康運動教室」

65歳以上で、簡単な運動ができる方が対象です。

西公民館会場… 6月2日～8月18日の毎週火曜、計10回、午後2時～3時30分

青少年会館会場… 7月30日までの毎週木曜、計10回、午後2時～3時30分

●簡単！おいしい！健康栄養教室

日時 6月23日～10月27日、計5回、午前10時～正午

場所 中央公民館（簡単な調理実習あり）

対象 65歳以上の方

◆中央公民館「若がえり学級」

日時 6月25日・7月2日・9日の木曜、午後2時～4時

対象 概ね60歳以上の方20人

内容 健康吹矢、草花の寄せ植え

費用 2000円（材料費）

申込み 6月11日（木）午前9時から

問合せ 中央公民館 ☎285-1688



埼玉県都市競艇組合が主催する戸田競艇の収益金は鳩ヶ谷市の貴重な財源になっています。

6月の開催日程 6月10日（水）～15日（月）